

\\今なら3年以上の営業継続で飛騨市から起業化奨励金がもらえます!\\

# 起業 創業 するなら 神岡 で!!

神岡商工会議所では、起業・創業を志す方が円滑に事業を立ち上げられるように、窓口相談やセミナーをはじめ、銀行からの融資、助成金の申請もサポート。また、起業・創業後の経理・経営相談など長期的に支援しています!



## 1 起業・創業相談&計画書作成

まずはお気軽にご相談ください!  
専門家と一緒に相談しながら、起業・創業の計画書を作成していきます。  
起業・創業に役立つセミナーも随時開催しています!



## 2 銀行から融資&市から計画書の承認

- ①銀行から、県制度：創業支援資金融資を受ける。 ※ 融資期間3年以上
- ②飛騨市へ起業・創業の計画書を提出し、承認をもらう。 ※ 借入後3か月以内



## 3 営業開始!必要なものを購入!

まずは3年以上の営業継続を目指しましょう!  
経理・経営相談も会議所におまかせください!  
※1年に1回以上の「ビジネスサポートセンター」または「よろず相談」の利用が必須となります。



## 4 3年後にキャッシュバック!

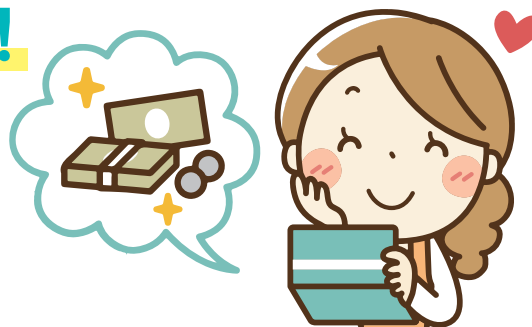
3年後に起業化奨励金を申請してキャッシュバック!

\\借入金の2/3の金額\\

**100** 上限額  
万円


\\正社員1名以上雇用で\\

**150** 上限額  
万円



相談窓口

 **神岡商工会議所**  
〒506-1161 神岡町船津 1325-3

 **0578-82-1130**  
受付時間 (平日) 9:00~17:00